

2020年7月9日
四国電力送配電株式会社

災害時連携計画の提出について

当社を含めた一般送配電事業者（以下、「一送」）10社は災害時連携計画（以下、「連携計画」）※を策定し、2020年7月1日に施行された改正電気事業法の規定に基づき、本日、電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」）に連名で提出いたしました。

連携計画の概要につきましては、別紙をご参照ください。

連携計画の策定にあたっては、従前の一送各社間の災害時連携の枠組みを再点検し、より迅速な復旧に向けて、被害状況の迅速な把握・共有、復旧方法の統一、地方自治体等の関係機関との連携などについて、改善を図ることとしました。

今後も当社は、平時の備えをより充実させるとともに、一送間の連携のみならず、地方自治体等の関係機関との更なる連携を図り、非常災害時の迅速な復旧に向けた取り組みを強化してまいります。

以 上

[別紙：災害時連携計画について](#)

※災害時連携計画とは、2020年7月1日に施行された改正電気事業法の規定に基づき、一送10社が広域機関を経由して経済産業大臣に連名で届け出るもので、迅速な復旧に向けて、非常災害時および平時の一送間の連携や一送と関係機関との連携を事前に計画として定めておくものです。